会　議　報　告（会議録要旨）

会議名	第４回牧之原市水道事業審議会
日時	令和８年９月 15 日（火）　午後２時 00 分から午後３時 30 分
場所	就業改善センター３階　会議室
出席者	【委員】13 人中 11 人出席 【事務局】建設部長、水道課長、業務係長、工務係長、業務係員　他

■　審議要旨

１　議事（１）「第３回審議会会議録の確認」について

事務局から前回の第３回審議会の会議録について説明し、内容について確認を行った。

２　議事（２）「新料金体系（案）について」の審議

≪審議進行の流れ≫

① 事務局より掲示した新しい料金体系案（6 パターン）のうち、基本料金割合を検討する①、②、③の 3 案について検討し、最善の案を一つ決める。

② 決定した案について従量料金の区分が現行の 5 区分のままか、あるいは縮小して 3 区分とする①'、②'、③' の 3 案のいずれかとするかを審議し、最終的な料金改定案を取りまとめる。

前提条件・制度面に関する確認

① 平均改定率について

【委員　意見】

前回は「改定率 20%」という説明だったが、今回 20.9%のように差が生じる理由を詳しく教えてほしい。

【事務局回答】

全体収支からの試算（20%）に対し、口径別料金に設定する際の端数処理の影響で、確定した案によって 20.8%または 20.9%となる。

前回は総額の全体収支から「20%」と試算した。今回はそこから原価や必要収入を出し、口径別（13㎜～100㎜）に料金を設定・割り振ったため、計算上どうしても 0.9%程度の端数（丸め）が生じた。

② 基本水量制について

【委員　意見】

日本水道協会の算定要領では基本水量制（無料枠）の縮小・廃止の方向性が示されているが、今回の改定では現行通り維持する認識でよいか？

【会長及び事務局回答】

今回の 5 年間については現行通り基本水量を設定し、将来的な検討課題とさせていただきたい。県内ではほとんどの市町が基本水量制（無料枠）を設けている実態有り。

③ 口径別の基本料金配分割合について

【委員　意見】

口径 13㎜から 100㎜までの配分割合（約 20 倍の差）は新料金案でも踏襲されるのか？

【事務局回答】

基本的に過去の経緯を踏襲する。算定要領通りの理論（負荷比）で設定すると 100㎜口径の基本料金が著しく高額（約 20 万円）になるため、一律適用は見送っている。

④ 基本料金割合および「無料枠」について

【委員　意見】

単身世帯や少量使用者の件数が非常に多い。単身＝低所得とは限らず、少量使用者も少額（30 円～100 円程度でも）従量料金を負担して「水はタダではない」という意識を持ってもらうべき。

【事務局回答】

単身・高齢世帯への配慮や、県内ではほとんどの市町が基本水量制（無料枠）を設けており、途中で廃止した経験を持つ自治体は少なく、事務的にも非常に難しい側面がある。まずは基本料金割合を 39%から 44%に引き上げて固定費をしっかり確保すること（第 1 段階）を優先し、無料枠の見直しは次回（令和 14 年度予定）以降の検討課題としたい。

３　新料金体系案（案①～③）に対する各委員の発言

事務局が提示した「案①」「案②」「案③」について、全委員から意見を聴取した。

案①（基本料金割合 44%）を支持する意見（８名の委員が支持）

【委員からの主な意見】

・水道事業の持続可能性、老朽管の更新・耐震化費用、固定費を確実に賄うためには基本料金割合を上げる（44%に近づける）ことが妥当である。

・基本料金の値上げ幅（約 30%増）はあるものの、10 ㎥以下の無料枠が維持されるため、使用水量が少ない世帯への配慮が保たれている。

・大口契約者の料金上昇率が低く抑えられるため、企業への過度な負担増加を防ぐことができる。

・市が水源を持たず全量を買い受けている点や、使用量に関わらず配管の維持コストがかかる点について、市民の理解を得やすい。

・何度も細かく値上げを繰り返すことを避け、確実に必要な財源を確保できる。

【案③（基本料金割合を低く抑える案）を支持する意見（２名の委員が支持）

【委員からの意見】

・5 年後の人口減少や固定料金の不足という将来のリスクを考えると案①が良いとは思うが、使用者の現状の厳しさを考慮すると案③が良いのではないかと思う。

・全体の約 36%を占める「基本料金のみ支払っている層」の負担増加を極力抑えつつ、企業誘致・維持のために大口利用者の負担増も抑える視点から望ましい。

【決定事項】

挙手多数（全員一致）により、**基本料金割合は「案①」を採用**。

４　従量料金区分（５区分又は３区分）に関する審議

【会長及び委員からの意見】

大口使用者に高単価を課す「逓増型料金」は時代に合わなくなっており（過去の節水推進から大口需要減少期の安定経営へ移行）、負担の公平化や企業誘致の観点からも段階の縮小が推奨されている。

【決定事項】

大口使用者や企業の負担を緩和し、負担の公平化を図るため、全員一致で**従量料金区分を 3 段階とする「料金案①'」を最終案として採択**。

５　答申案に盛り込む要望・課題の要約

審議会の最終答申に盛り込むべき事項として、以下の点が示された。

・大幅な値上げとなるため、市民への丁寧な広報と説明の徹底。

・令和 14 年度の次回改定に向け、基本水量制（無料枠）の廃止・見直し（0 ㎥からの料金設定等）の検討。

・漏水対策や業務効率化による「有収率の改善」。

・自治体単独での値上げだけに頼らない「周辺自治体との広域連携の推進」。

【次回の予定】

事務局で本審議会の意見や課題を含めて答申案を作成し、内容について審議を行う。